



©2010熊本県くまモン

熊本に就職するあなたの

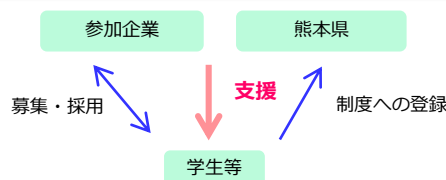
奨学金返還・赴任費用等をサポート！

2026年度就職者対象

熊本県では、若者の県内就職と定着、県内企業等の将来の中核を担う人材確保のため、県と県内企業等が協力して、**県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等（引越代や交通費など）を支援**しています。
本制度の利用を希望し、登録する方を募集します！

制度の概要

- 熊本県と制度に参加する県内企業等（参加企業）が協力し、県内に就職する若者の奨学金返還や赴任費用等を支援します。
- 登録後参加企業に就職し、所定の手続きを経ることにより、支援対象となります。



支援メニュー【予定】

- 支援メニューは以下を予定しています。 ※利用可能な支援メニューや人数、支援金額の設定は、参加企業により異なります。 ※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

支援メニュー	対象者	支援内容（設定上限）	支給時期
①奨学金支援枠Ⅰ	対象奨学金の利用者 大学院修了者等	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間に 分けて支給
②奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	対象奨学金の利用者 大学院修了者等・4年制大学卒業者等	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	就職後10年間に 分けて支給
③熊ターン応援枠 （ゆう）	対象奨学金を利用していない者等 大学等の卒業者、社会人経験者（県外）	赴任費用の支援（20万円） 研修等費用の支援（30万円）	就職1年目、 就職5年目に支給

制度への登録

- 本制度による奨学金返還等の支援を受けるためには、**あらかじめ制度に登録することが必要です。**
- 2026年度就職予定者（新卒予定者、既卒者、社会人経験者（県外））が登録対象となります。
※その他にも要件があります。詳しくは裏面及び募集要項をご確認ください。

登録すると

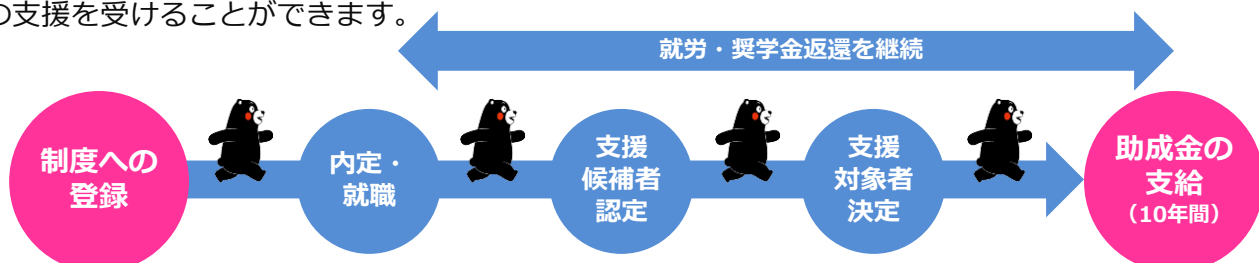
参加企業の情報等を
メールでお知らせします

参加企業に就職後、所定の手続きを経
ることにより、支援が受けられます。

就職活動への制約は
ありませんので、
ぜひ登録ください！

登録から支援開始までの流れ【予定】（奨学金支援枠Ⅰ及び奨学金支援枠Ⅱの場合）

- 参加企業への就職後、支援候補者認定等の手続きを行い、就業を継続することにより、奨学金返還の支援を受けることができます。



※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

★登録対象者

【共通の要件】

以下の全てに該当することが必要です。

- ア～エのいずれかに該当する者（新卒者等）であること。
 - ア 新卒予定者：4年制大学、6年制大学又は大学院に在学中で、2025年度に卒業・修了予定の者
 - イ 既卒者：2022年度以降に大学等を卒業した者
 - ウ 社会人経験者（県外）：2024年6月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2025年4月1日時点で35歳以下の者（1989年4月2日以降に生まれた者）
 - エ 上記ア～ウに準じると認められる者
- 登録申請時点で参加企業（2020年度～2026年度就職者対象）に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業（2020年度～2026年度就職者対象）への就職が内定又は決定していないこと。
- 2026年度に参加企業に就職し、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。（県外支店勤務に伴う転居等を除く。）
- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

【支援メニューごとの要件】

利用を希望する支援メニューごとに、原則として、以下に該当することが必要です。

支援メニュー	最終学歴	奨学金の利用	その他
奨学金支援枠Ⅰ	大学院・6年制大学等	対象奨学金を利用していること	対象奨学金について本制度以外の制度による返還支援や返還額の減額、免除等を受ける予定がないこと
奨学金支援枠Ⅱ	大学院・6年制大学等 4年制大学等	【対象奨学金】 日本学生支援機構第1種奨学金・第2種奨学金 熊本県育英資金（大学貸与） その他知事が認める貸与型奨学金	
ゆう 熊ターン応援枠	大学院・6年制大学等 4年制大学等 ※社会人経験者（県外）の場合は、 上記以外も可	対象奨学金を利用していないこと	本制度以外の制度による赴任旅費や研修等費用の助成を受ける予定がないこと

★ウェブサイト「くま活サポート」

- 本制度についての情報（制度内容、募集要項、申請書類等）は、ウェブサイト「くま活サポート」に掲載しています。（<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>）
- 参加企業の情報も、随時「くま活サポート」に掲載しますので、ぜひご覧ください。



★登録方法

以下のとおり、登録の申請をしてください。

- ①申請期間 ア 2026年4月就職予定者（2026年度新卒求人枠の就職者等）の場合：
→2024年7月19日～参加企業への採用内定前日又は2026年2月28日のいずれか早い日まで
イ 上記以外の者（通年採用枠の就職者等）の場合：
→2024年7月19日～参加企業への採用内定前日又は2026年12月27日のいずれか早い日まで
- ②申請方法 「くま活サポート」から**電子申請**により提出してください。
※<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>
※電子申請ができない場合、電子メールや郵送でも申請することができます。詳細は「くま活サポート」に掲載している登録者募集要項をご覧ください。

★お問い合わせ先 ※お気軽にお問合せください

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県商工労働部商工政策課 政策班
TEL: 096-333-2313 FAX: 096-385-5850
E-mail: kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

